

皆さまのご意見を お聞かせください

第 4 期

横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(計画期間：平成 21 年度～23 年度)

素 案



平成20年11月

横 浜 市

「第4期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」素案によりパブリックコメントを実施しています。

皆さまのご意見・ご提案をお寄せください。

横浜市では、現在、介護保険事業をはじめとする、高齢者保健福祉施策の目標等を定めた「第4期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。

この冊子は、第4期計画について理解を深めていただくために「素案」として作成したものです。

この素案をお読みになって、ご意見やご提案などがありましたら、裏表紙のはがきにご記入の上、お送りくださいますようお願いいたします。

いただきましたご意見等は、今後の計画策定や高齢者関連の施策にいかしてまいります。

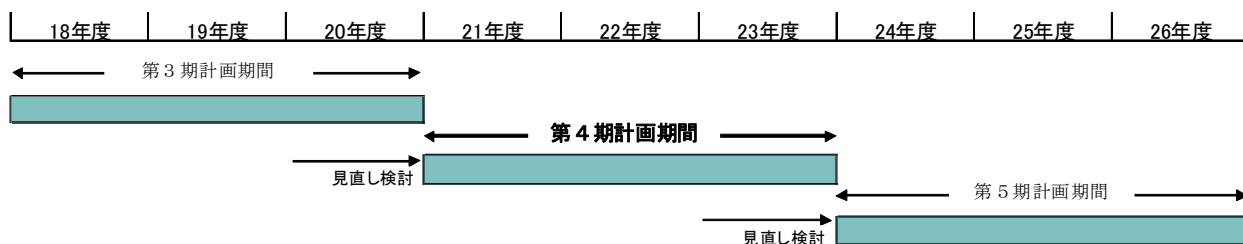
※ ご意見等は、平成21年1月19日（月）までにお寄せください。

計画策定の趣旨

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。

この計画は、高齢者保健福祉計画（老人福祉法）と介護保険事業計画（介護保険法）を一体的に策定するもので、介護保険制度施行後の計画としては、第4期目となります。

計画の期間は、平成21年度（2009年）から23年度（2011年）までの3年間です。



目次

この計画がめざすこと	1	第3章 主な取り組み	6~10
第1章 横浜市の高齢者の状況	2~3	1 いきいきと活動的に暮らせるために	6~7
第2章 第4期計画の課題と基本目標	4~5	2 住み慣れた地域で安心して暮らせるために	8~9
		3 自分に合った施設・住まいが選べるために	10
		第4章 介護サービス量等の見込み	11~12

この計画がめざすこと

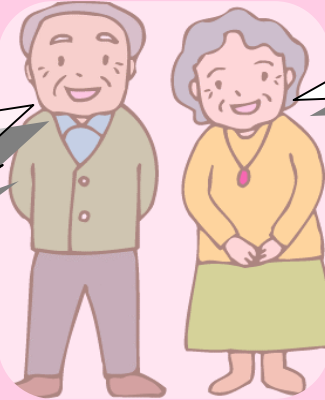
高齢者が自分らしく生活できる街の実現

高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても、尊厳を保ち、その人らしく自立した生活を送っています。

介護が必要になっても、様々なサービスを利用しながら、24時間、365日、安心して快適な生活を送れる環境づくりが進んでいます。

健康は自らつくるもの。健やかで充実した生涯を送れるように、健康づくり、介護予防に取り組んでいます。

今までの知識や経験をいかして、生きがいを持った生活を送っています。



身近なところに相談窓口があり、自分に合った必要なサービスや支援を受けています。

社会の担い手として、地域の中で互いに助け合い、支え合っています。

3つの取り組み

いきいきと活動的に暮らせるために



介護が必要になっても
住み慣れた地域で安心して
暮らせるために



自分に合った施設・住まいが選べるために



第1章 横浜市の高齢者の状況

1 横浜市の高齢者人口

横浜市の高齢者（65歳以上）人口は、平成20年には68万人、高齢化率18.6%となっています。今後も高齢化は進行し、23年には、74万人（19.8%）、団塊の世代が65歳以上となる26年には84万人（22.3%）に達するものと見込まれています。

各年10月1日現在

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	26年
総人口	362万人	365万人	367万人	369万人	371万人	373万人	376万人
高齢者人口 (65歳以上) <指数>	63万人 <100.0>	66万人 <104.8>	68万人 <107.9>	71万人 <112.7>	73万人 <115.9>	74万人 <117.5>	84万人 <133.3>
高齢化率	17.4%	18.1%	18.6%	19.2%	19.7%	19.8%	22.3%

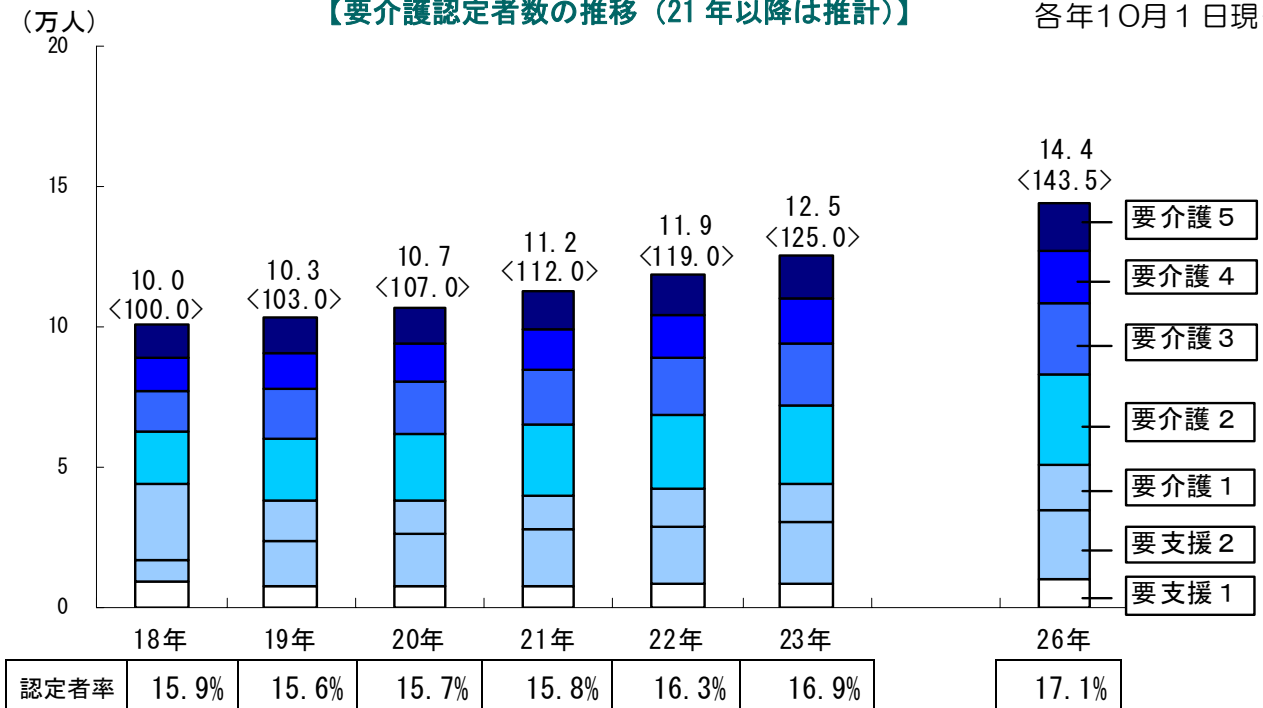
- ・ 横浜市住民基本台帳、外国人登録者数、横浜市の将来推計人口の伸び率に基づく
 < >内の指数は、平成18年を100とした指数

2 要介護認定者数

高齢化に伴い、要介護認定者数も増え続けており、認定者率（65歳高齢者人口に対する認定者数の割合）も上昇が見込まれ、認定者の伸びは高齢者数の伸びを上回っています。

【要介護認定者数の推移（21年以降は推計）】

各年10月1日現在

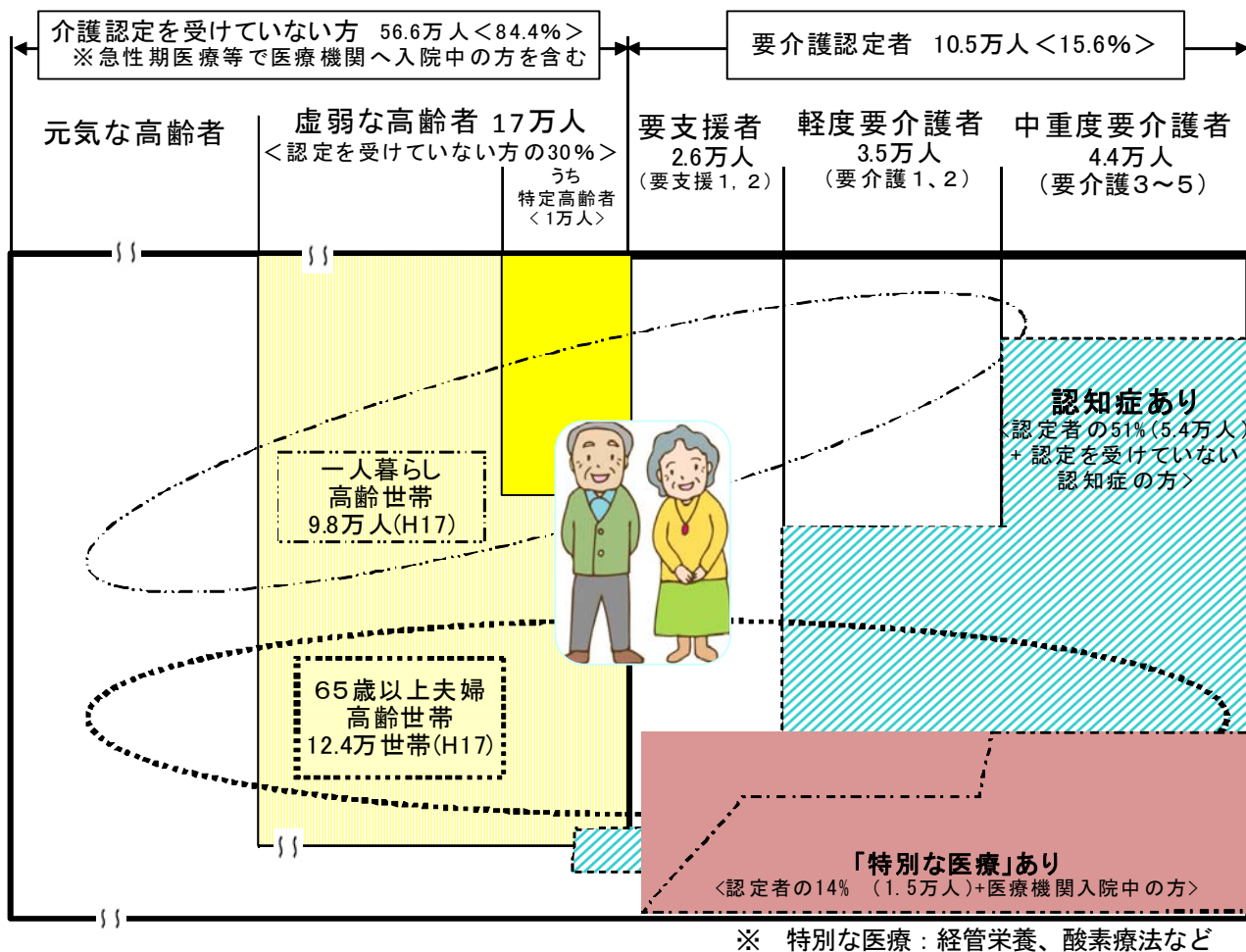


- ・ < >内の数字は、18年を100とした指数

3 高齢者の現状

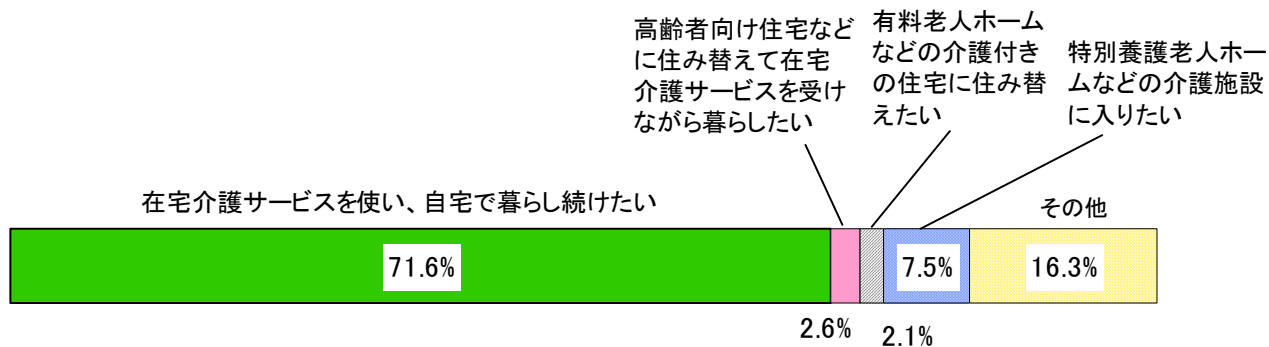
横浜市の高齢者 67.1万人

平成20年4月現在



【介護サービス利用と住まいの考え方】

在宅サービスを利用している要介護者の7割（71.6%）が、「在宅介護サービスを使い、自宅で暮らし続けたい」と答えています。



第2章 第4期計画の課題と基本目標

現行の第3期計画の取り組みを通じて見えてきた課題、及びこれをふまえた第4期計画の目標は次のとおりです。

第3期計画（期間：平成18年度～平成20年度）

振り返り

健康づくり・介護予防の推進

介護予防の普及啓発に取り組みましたが、高齢者が健康で自立した生活を継続できるような、効果的な介護予防の展開に至っていません。

在宅サービスの推進

小規模多機能型居宅介護は、在宅生活継続支援に寄与していますが、整備数は見込みを下回っています。

医療的ケアを必要とする在宅高齢者への対応が不十分となっています。

施設整備の推進

特別養護老人ホームは、22年度末における必要性・緊急性の高い入所待ち者の概ね1年以内の入所が可能となる施設を整備しました。

一方で、介護人材の確保が難しくなっており、施設の運営が厳しさを増しています。

課題

- ・幅広い高齢者を対象とした介護予防の実施
- ・高齢者の社会参加の促進

- ・小規模多機能型居宅介護の事業者参入の促進
- ・医療と介護ニーズを併せ持つ在宅要介護者等の支援

- ・必要性・緊急性の高い高齢者の施設ニーズへの対応
- ・偏在的な立地への配慮や、施設における医療的ケアへの対応
- ・介護人材確保に向けた取り組み
- ・多様な住まいの確保

基本目標

高齢者が、健康でいきいきと生活し、介護が必要となっても、その人にあったサービスを利用して自分らしく生活できる街の実現を目指します。

施策の基本的な方向

1 いきいきと活動的に暮らせるために

元気なうちから介護予防に取り組み、健康でいきいきとした生活が続けられるよう支援します。

また、高齢者が自ら担い手として地域活動に参加するなど、生きがいを持って活躍できるよう支援します。

2 住み慣れた地域で安心して暮らせるために

地域包括支援センターの機能を充実し、様々なサービスの地域連携体制づくりを進めます。

また、医療的ケアが必要な高齢者や重度の要介護者も安心して生活を続けられるよう、医療機関、介護サービスなど、医療と介護の連携づくりを進めます。

3 自分に合った施設・住まいが選べるために

一人ひとりの状況に応じた施設・住まいで、自分らしく安心して生活することができる環境づくりを進めます。

施策推進の
ための視点

安心の介護
を提供する
ために

介護人材の
確保に取り組みます。

医療的ケア
の必要な方の
安心した生活
の確保に取り組みます。

第3章 主な取り組み

第4期計画における横浜市の主な取り組みについてご紹介します。

介護人材の確保が大きな課題となっています。

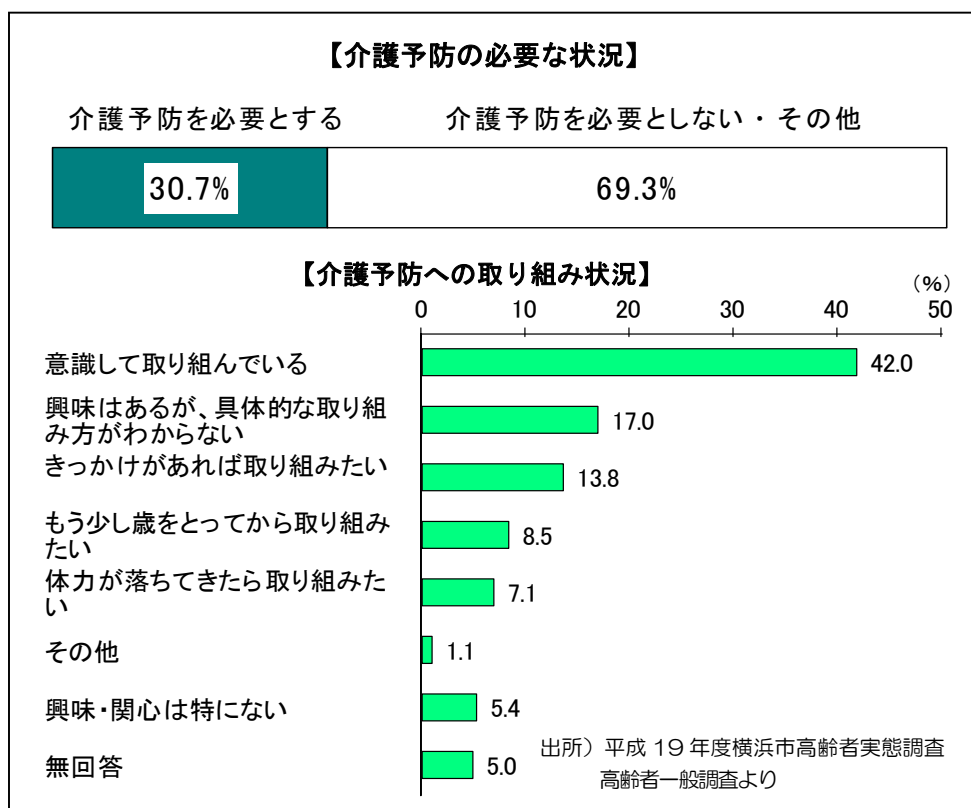
このため、在宅・施設における安定的な介護サービスの提供に向けて、介護の仕事のイメージアップや職員のキャリアアップ支援、海外からの介護福祉人材就労支援等に取り組めます。



1 いきいきと活動的に暮らせるために

1 介護予防の新たな推進

- 要介護状態にならずに、元気で活動的な生活を続けることができるよう、これまで培われてきた地域の資源もいかしつつ、健康づくりから介護予防まで一貫性のある事業として幅広い高齢者を対象に実施します。
- 健康維持や介護予防に継続的に取り組むことができるよう、高齢者や地域での自主的な活動を支援します。



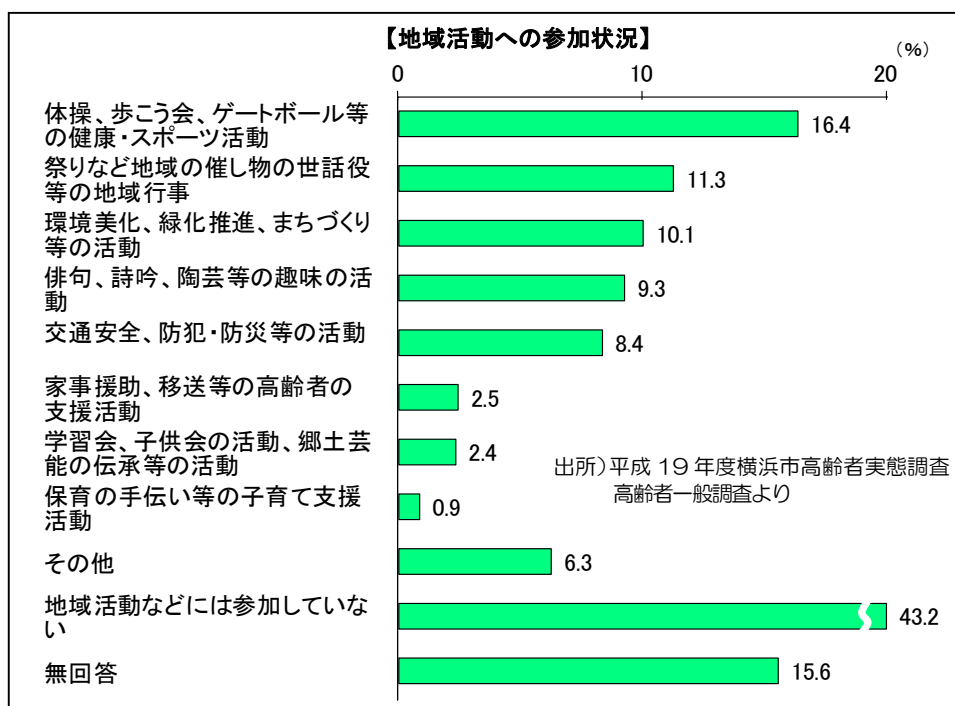
2 社会参加の促進

○ 介護支援ボランティア・ポイント制度の導入

高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、活動の実績を「ポイント」として評価し、たまったポイントに応じて還元できる仕組みを検討、実施します。

○ 地域活動等への参加に向けた支援

高齢者の、様々な地域活動への参加や仲間づくりなど、社会参加の促進を図ります。また、介護や地域活動の担い手として活躍できるよう、支援します。



○ 高齢者の優待施設の利用促進

高齢者に敬意を払う社会の醸成を図るとともに、高齢者が充実した生活を送ることができるよう、施設や店舗の協力を得て、優待施設の利用促進を図ります。

3 見守り活動等の充実

○ 地域見守りネットワーク構築の取り組み支援

地域における市民相互、関係団体等による見守りネットワークの構築を支援し、全市に展開します。

2 住み慣れた地域で安心して暮らせるために

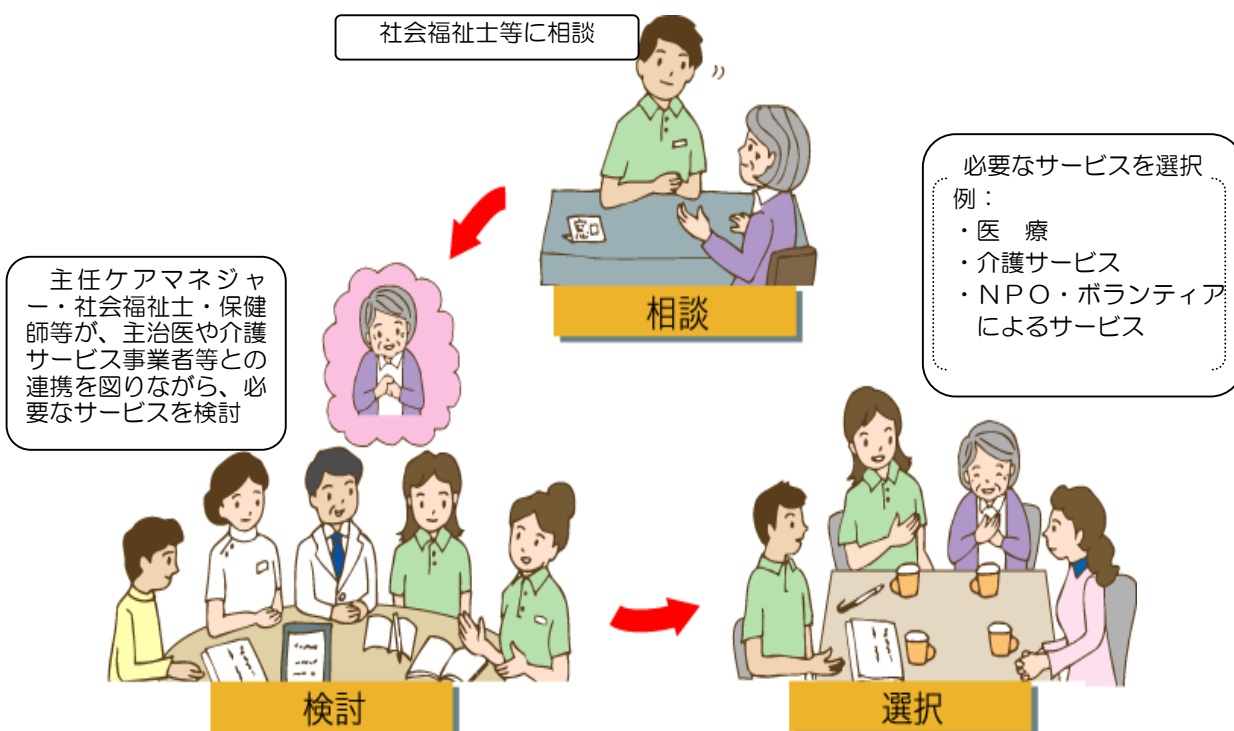
1 地域包括支援センター機能の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護保険やその他のサービスを上手に利用するための様々な支援を行う「地域包括支援センター」を地域ケアプラザなどに設置しています。

地域包括支援センターには、専門的なスタッフを配置し、様々な相談や介護予防プランの作成などに応じます。

- 地域包括支援センターでは、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスを切れ目なく提供できるよう、地域における保健・医療・福祉など関係機関とのネットワークを構築し、連携を図ります。

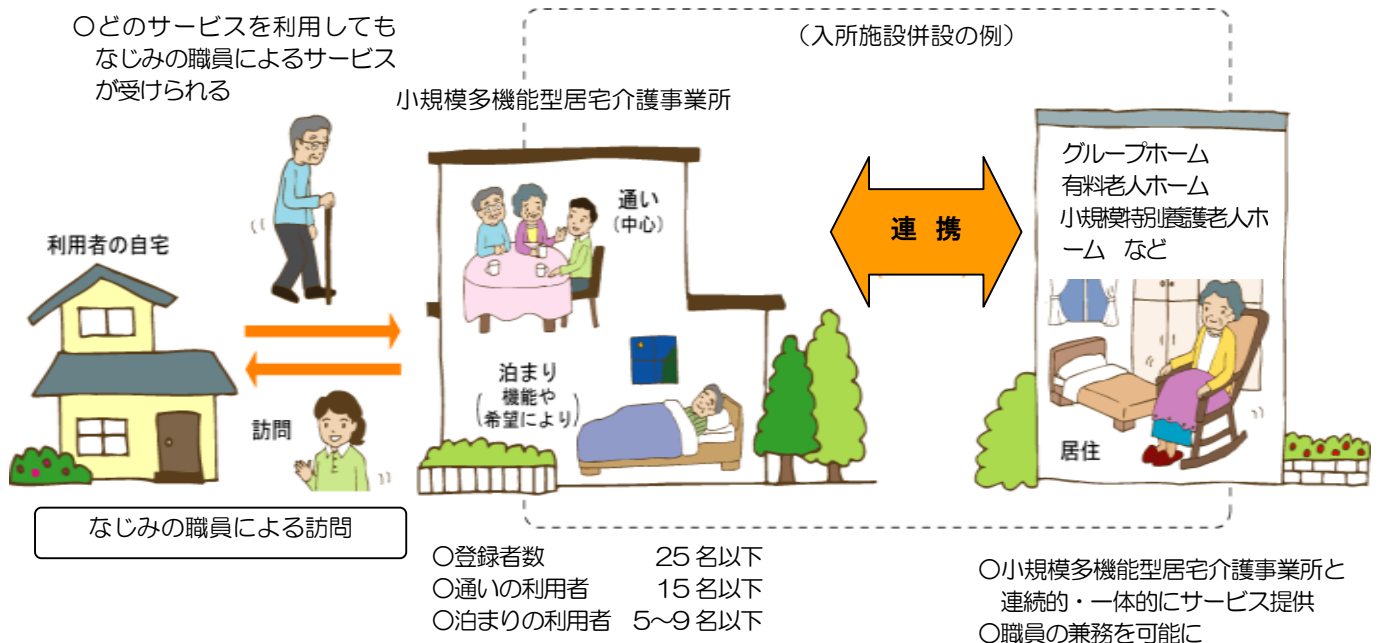
【 地域包括支援センターにおける相談からサービス選択までの流れ 】



2 小規模多機能型居宅介護サービスの充実

- 介護力が弱い世帯や従来のサービスでは対応が困難な高齢者に対し、「通い」を中心として、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせることで、在宅生活を支援します。
- 平成 26 年度までに、概ね日常生活圏域に 1 か所で提供できるよう整備します（全市で 150 か所）。

【小規模多機能型居宅介護サービスの利用イメージ】



3 医療的ケアの必要な高齢者への支援

- 経管栄養や酸素療法などの医療的ケアが必要になった場合でも、在宅で安心して生活が続けられるよう、要介護高齢者や家族を支援します。
- 療養通所介護及び医療対応ショートステイの充実を図ります。
- 医療機関と介護サービス提供機関相互の連携の強化を図ります。

4 認知症高齢者支援及び高齢者虐待防止の取り組み

- 認知症高齢者への支援を図るため、認知症サポーターの養成や医療機関等による早期発見、早期対応の体制づくり、認知症サポート医の配置を進めます。
- 高齢者に対する虐待を未然に防止するとともに、緊急時に一時的な保護が行えるよう支援体制を整備します。

3 自分に合った施設・住まいが選べるために

1 施設の整備

- 様々なサービスを利用しても在宅生活の継続が困難な高齢者のため、特別養護老人ホームなど、高齢者の施設を整備します。
- 特別養護老人ホーム
特別養護老人ホームについては、入所の必要性・緊急性の高い申込者が概ね1年以内に入所できる水準を維持し、年間300床（23～26年度）を整備します。
また、地域偏在への対応や医療的ケア対応の推進を図ります。
- その他の施設
施設入所ニーズに対応するため、特別養護老人ホームのほか、認知症高齢者グループホーム、特定施設（有料老人ホーム等）を整備します。介護老人保健施設の新たな整備は行いません。
なお、介護療養型医療施設については、平成23年度末までに廃止される予定です。

2 高齢者の多様な住まい

- 一人暮らし高齢者等が、医療や介護が必要となっても安心して在宅生活を続けられるよう、新たな居住形態の検討を進めます。
- 高齢者一人ひとりの状況に応じた住まいの確保のため、「高齢者向け優良賃貸住宅」などの設置を進めます。

（単位：床）

【特別養護老人ホーム】

		18年度	19年度	20年度	第4期計画期間		
		21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度
特別養護老人ホーム	年度末整備数	9,617	9,937	10,940	12,484	13,307	13,607
	増床数	805	320	1,003	1,544	823	300

・特別養護老人ホームには、小規模特別養護老人ホームを含みます。

【その他の施設】

（単位：床）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
介護老人保健施設	8,117	8,369	8,905	9,715	9,715	9,715
介護療養型医療施設	1,254	1,046	950	950	950	950
認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	3,740	4,136	4,433	4,559	4,685	4,811
特定施設（有料老人ホーム等）	8,384	8,966	10,125	10,325	10,525	10,725

第4章 介護サービス量等の見込み

第4期計画期間の介護サービス見込量等については、第3期計画期間における要介護認定者数や利用者数の伸び、サービスの利用実績や、施設・在宅サービスの施策の方向性等を踏まえて推計しています。

1 主な在宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの見込量

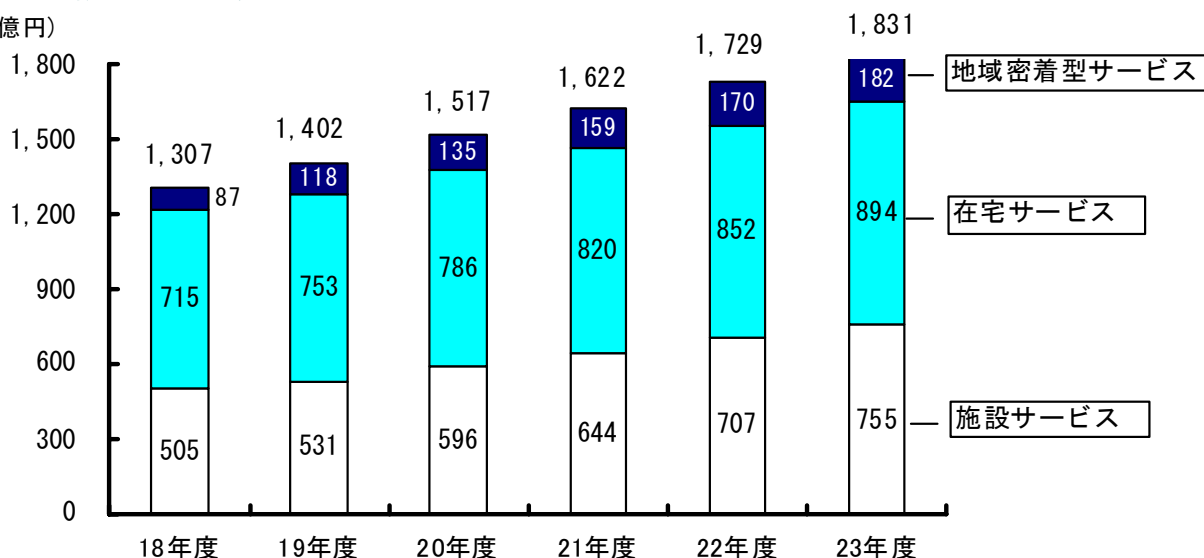
(単位:人/月)

				第4期計画期間			
サービスの種類		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
在宅	訪問介護(ホームヘルプ)	34,300	35,500	36,500	38,100	39,900	42,000
	訪問看護	8,000	8,500	8,700	9,000	9,400	9,900
	通所介護(デイサービス)	21,000	22,800	23,200	24,200	25,400	26,700
	通所リハビリテーション	7,000	7,500	7,700	8,000	8,400	8,800
	福祉用具貸与	19,700	22,600	23,600	24,500	25,500	26,800
	短期入所(ショートステイ)	4,400	4,800	4,900	5,100	5,300	5,600
	特定施設(有料老人ホーム等)	3,550	4,320	4,790	5,100	5,200	5,300
地域密着型	夜間対応型訪問介護		10	110	160	210	260
	小規模多機能型居宅介護	50	250	560	1,240	1,580	1,920
	認知症高齢者グループホーム	2,720	3,540	3,810	4,050	4,160	4,270
施設	特別養護老人ホーム	8,310	9,010	9,290	9,920	11,130	12,250
	介護老人保健施設	6,370	6,720	7,320	8,120	8,750	9,130
	介護療養型医療施設	1,490	1,320	1,260	1,260	1,260	1,260

- ・在宅サービスは月平均の人数、施設サービスは月当たり平均利用者数を示しています。
- ・18・19年度は実績、20年度以後は見込量となっています。

2 介護保険給付費総額

(億円)



- ・その他の経費として、補足給付、高額介護サービス費等があります。
- ・18・19年度は実績、20年度以後は見込量に基づく給付費総額となっています。
- ・19年度の利用者一人あたり給付費(月額)は、141千円です。22年度は、150千円となる見込みです。

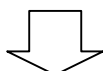
3 第4期計画の保険料の見込み

(1) 保険料基準月額

第4期（平成 21～23 年度）の介護保険給付費見込み等から保険料を推計すると、高齢者数の伸びを上回るサービス利用者数の増加や、利用者一人あたり給付費の増加などにより保険料が上昇する見込みです。

第3期(平成 18～20 年度)
保険料基準月額
4,150 円

※ 介護保険給付費準備基金の1/2(25億円)を取り崩し、計画上算定された基準月額から約100円引き下げられています。(4,253円→4,150円)



第4期(平成 21～23 年度)
保険料基準月額(見込み)
4,900 円程度

※ 最終的に保険料は、①介護報酬の改定の影響、②介護保険給付費準備基金の取り崩し等を踏まえて算定します。

【 第3期、第4期の高齢者数、保険料等比較 】

	第3期 (平成 19 年 10 月)	第4期 (平成 22 年 10 月)
65 歳以上高齢者数	655,470 人	728,400 人 (11.1%)
要介護認定者数	103,242 人	118,500 人 (14.8%)
サービス利用者数	82,735 人	95,800 人 (15.8%)
施設・グループホーム等計	24,497 人	30,500 人 (24.5%)
施設サービス	16,867 人	21,100 人 (25.1%)
認知症高齢者グループホーム、 特定施設	7,630 人	9,400 人 (23.2%)
在宅サービス	58,238 人	65,300 人 (12.1%)
3 か年給付費 (地域支援事業費含む)	4,666 億円	5,600 億円 (20.0%)
保険料 (基準月額)	4,150 円	4,900 円 (18.1%)

- ・65 歳以上高齢者数は 10 月 1 日、要介護認定者数は 9 月 30 日現在。サービス利用者は 9 月提供分。
- ・第4期の () は、第3期からの伸び率を示しています。

(2) 保険料段階の見直し

より所得に配慮した設定とするため、現行の8段階を増やす方向で検討します。

4 所得の低い方への負担軽減

保険料及び利用料の負担軽減は、引き続き実施します。

計画への市民意見の反映

- 横浜市介護保険運営協議会等

計画は、横浜市介護保険運営協議会の検討をもとに横浜市が策定していきます。各区での区民説明会、インターネット等により広く市民の皆様の意見をうかがいながら計画を策定していきます。

- 高齢者実態調査

計画策定の基礎資料とするため、19～20年度に一般高齢者や介護保険サービス利用者、介護保険事業者等を対象とする高齢者実態調査（アンケート調査）を実施しました。

この結果は、横浜市ホームページ上でも公開されています。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/kourei/kyoutuu/joureijigyoukeikaku/20jittaityousa/index.html>



料金受取人払



差出有効期間
平成21年
3月31日まで
(郵便切手不要)

キリトリ線
郵便はがき

2 3 1 8 7 9 0

0 1 7

<受取人>

横浜市中区港町1-1

横浜市健康福祉局

高齢健康福祉課 計画担当行

バーコードが入る

氏名

住所

電話番号

性別

年代

- | | |
|-----------|-----------|
| a. 20歳未満 | b. 20～39歳 |
| c. 40～59歳 | d. 60～69歳 |
| e. 70～79歳 | f. 80歳以上 |

※ご意見等は、平成21年1月19日（月）までにお寄せください。

※いただきましたご意見等は、今後の計画策定や高齢者関連の施策にいかしてまいります。個々に回答はいたしません。後日とりまとめたものを介護保険運営協議会等へ報告します。同協議会の資料は公表され、横浜市ホームページや市民情報センター（市庁舎1階）で閲覧できます。

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課

Tel : 045-671-3412

Fax : 045-681-7789

E-mail : kf-keikaku@city.yokohama.jp

平成20年11月発行
横浜市広報印刷物登録第200384号
類別・分類 B-E C250